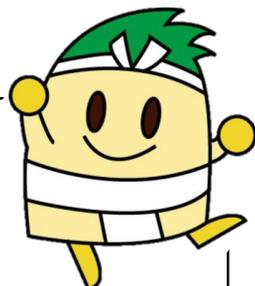


生ごみ処理機等 購入費補助金制度のご案内

稲沢市では、家庭から出る生ごみの自家処理を推進し、ごみを減らすため、家庭用生ごみ処理機等の購入費補助制度を設けています。



©稲沢市 いなっぴー

●対象となる方

次の項目をすべて満たす個人を対象としています。

- ① 稲沢市内に住所を有すること(住民登録を有する者)
- ② 生ごみ処理機等を生ごみの堆肥化・減量化に使用すること
- ③ 市税を滞納していないこと
- ④ 暴力団と関係を有していないこと
- ⑤ 当制度の利用機器を買替える場合、購入日から5年が経過していること

●対象機器・補助金の額

対象機器	対象基数	補助金額	限度額
生ごみ処理機 (電動・手動)	1世帯1基	購入金額の3分の1 (100円未満切捨て)	20,000円
生ごみ堆肥化容器 (コンポスト)	1世帯2基		1基につき 3,000円
生ごみ密閉式発酵容器			

※ 販売店等で発行されたポイントやクーポンを使用して購入した場合は、実際に支払われた金額を購入金額とみなします。電子マネーや商品券を利用された分は、現金での購入と同等とみなします。

●申請場所

資源対策課 循環推進グループ(稲沢市環境センター内)

〒492-8391 稲沢市中野川端町74番地 ☎0587-36-0135

※ 郵送での申請を希望される場合は、事前に連絡してください。

裏面に続く

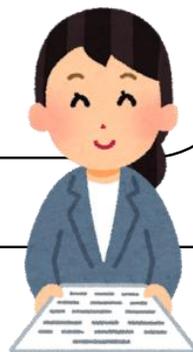
●必要なもの

- ・領収書等(購入価格、購入者氏名、購入日、商品名が記載されたもの)
- ・保証書の写し ※生ごみ処理機の場合のみ
- ・振込先口座を確認できるものの写し(預金通帳等)

【交付申請書・請求書について】

申請場所(資源対策課)にありますので、必要書類を持参いただければ、その場で申請できます。

様式は市ホームページからダウンロードすることもできます。

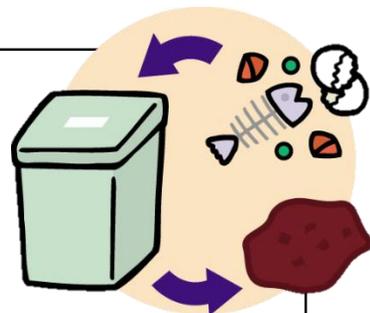


●申請後の流れ

- ①市による審査
- ②交付決定通知の郵送(申請の翌月上旬)
- ③補助金等交付請求書を確認後、指定された口座に入金(申請の翌月末頃)

●その他注意事項

- ・申請書提出の先着順に受付けます。
- ・予算がなくなり次第、補助金申請の受付けを終了します。
- ・民間の販売店から購入した新品が対象です。
※ オークションサイト、フリマアプリ等を介した個人売買は対象外です。
また、リサイクルショップで購入されたものも対象外です。
- ・配送料、代引手数料、保証金は対象外です。
- ・購入日から1年以内に申請してください。



【問合先】

稲沢市 経済環境部 資源対策課 循環推進グループ

〒492-8391 稲沢市中野川端町74番地(稲沢市環境センター)

☎ 0587-36-0135 ファックス 0587-36-3709

